

# 四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**東洋合成工業株式会社**

千葉県市川市上妙典1603番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2

### 第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	3
3	経営上の重要な契約等 .....	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4

第3	設備の状況 .....	8
----	-------------	---

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1)	株式の総数等 .....	8
(2)	新株予約権等の状況 .....	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4)	ライツプランの内容 .....	8
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(6)	大株主の状況 .....	8
(7)	議決権の状況 .....	9

2	株価の推移 .....	9
---	-------------	---

3	役員の状況 .....	9
---	-------------	---

第5	経理の状況 .....	10
----	-------------	----

#### 1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表 .....	11
(2)	四半期連結損益計算書 .....	13
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14

2	その他 .....	20
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	21
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	東洋合成工業株式会社
【英訳名】	Toyo Gosei Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 正輝
【本店の所在の場所】	千葉県市川市上妙典1603番地
【電話番号】	047（327）8080（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松下 将之
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市上妙典1603番地
【電話番号】	047（327）8080（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松下 将之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	2,650,128	3,826,859	12,399,317
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△656,142	339,645	△1,234,292
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△657,724	282,039	△1,351,485
純資産額(千円)	6,599,378	6,151,454	5,882,235
総資産額(千円)	24,938,190	22,850,412	22,835,514
1株当たり純資産額(円)	812.46	757.16	723.98
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△80.97	34.72	△166.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	26.5	26.9	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	405,818	753,393	3,075,071
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△764,459	△112,102	△1,560,987
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	879,807	△517,921	△1,227,928
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,061,230	943,835	829,473
従業員数(人)	395	381	378

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第60期第1四半期連結累計(会計)期間及び第60期については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第61期第1四半期連結累計(会計)期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	381	(48)
---------	-----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員等の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間30分換算による）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	381	(45)
---------	-----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員等の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間30分換算による）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
感光性材料事業 (千円)	2,293,860	201.4
化成品事業 (千円)	1,408,732	106.0
合計 (千円)	3,702,592	150.0

- (注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
感光性材料事業 (千円)	2,035,810	152.3
化成品事業 (千円)	1,791,048	136.4
合計 (千円)	3,826,859	144.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
AZ Electronic Materials Taiwan	235,542	8.9	395,775	10.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、中国を中心に景気回復の動きが見られるものの、欧米ではギリシャ危機に端を発する財政赤字や信用不安の顕在化および雇用情勢の悪化が続くなど、本格的な回復にはまだ先行き不透明な状況が続いております。

日本経済は、個人消費や生産に持ち直しの動きが見られるなど自律的な回復の基盤は整いつつあるものの、失業率が高水準で推移するなど、厳しい状況が続いております。

当社グループの主要関連業界であるエレクトロニクス業界は、中国を始めとした新興国向け家電の需要継続と政府のエコポイント制度などの景気対策を背景に回復が続いておりますが、液晶テレビを始め低価格化が進むなど、厳しい状況が続いております。

また、汎用化学品業界は、需要に回復の兆しが見え始めております。

このような状況の中、当社グループは顧客との関係強化に努め、新規製品の開発や既存製品の拡販に取り組んだ結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,826,859千円（前年同期比+1,176,731千円、+44.4%）となりました。

損益面では、引き続き総経費削減や原価低減活動等のコスト対策に努めており、営業利益は412,391千円（前年同期比+978,859千円）、経常利益は339,645千円（前年同期比+995,788千円）、当期純利益は282,039千円（前年同期比+939,763千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (感光性材料事業)

液晶用途向け感光性材料は、主に中国向け需要の増加に牽引され、回復が続いております。また、半導体用途向け感光性材料も売上の回復が続きました。イオン液体・電解液は、精力的な需要開拓を進めております。

以上の結果、同事業の売上高は2,035,810千円（前年同期比+699,074千円、+52.3%）となりました。

##### (化成品事業)

香料材料部門は、世界経済の回復を背景に、需要環境は引き続き堅調に推移しております。また、グリーンケミカル部門は、高付加価値品と溶剤リサイクルを中心に市場開拓を進め、電子材料業界を中心に需要の回復が続いております。ロジスティック部門は、顧客満足度の維持・向上に努めた結果、タンク契約率は高水準を維持するとともに、荷動き量も増加傾向にあります。

以上の結果、同事業の売上高は1,791,048千円（前年同期比+477,657千円、+36.4%）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ114,362千円増加し、943,835千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益300,797千円、減価償却費452,112千円、売上債権の増減額△339,396千円などにより753,393千円（前年同期比+347,575千円）の収入となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出79,678千円などにより112,102千円（前年同期比+652,356千円）の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額102,000千円、長期借入金の減少額600,610千円などにより517,921千円（前年同期比△1,397,729千円）の支出となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、昭和29年設立以来、「人類文明の成長を支えるため、人財・創造性・科学技術を核として事業を行い、その寄与度を高めるため成長する」という経営理念に基づき、独創的な視点を大切に研究・開発に注力し、現在ではフォトレジスト向けの感光性材料並びに、イオン液体・電解液等の製造・販売を中心とした「感光性材料事業」、香料材料の製造・販売および電子材料溶剤等の販売・リサイクル並びに液体化学品の保管業務を中心とした「化成品事業」を営んでおります。

当社事業の特徴として、長年にわたり蓄積された高度な生産技術力および品質への信頼感、また、各事業が密接に結び付くことによる大きなシナジー効果により、国内のみならず、世界各国のお客様より高い評価をいただいております。

当社の企業価値の源泉は、長年培ってきた研究・開発力や生産技術力に加え、従業員一人ひとりが経営資源として重要な役割を果たすとともに、お客様やお取引先様を始めとした当社を支える方々との信頼関係により構成されております。

当社といたしましては、上場会社である以上、当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するのではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。これらの大規模買付提案の中には、専ら買付者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

つきましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方として、経営の基本理念、企業価値の源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、中長期的な経営戦略およびコーポレート・ガバナンスの強化の両面より、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。これらの施策は、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

##### a 経営の基本方針

当社は、経営方針として「①安全操業を最優先し、従業員、協力会社社員、地域住民など関係者の安心できる操業環境を確保する。②世界最高のマイクロストラクチャー構造材料を国際社会に提供する。③常に新製品、新プロセス、新サービスを開発する。④生産技術の高度化を推進し、新プロセスを開発、安定品質で市場競争を勝ち抜く。⑤国内外隔たりなく企業活動を展開し、日本を代表するグローバル企業となる。⑥全社をあげて、常に能力開発に努め、個人の能力の向上を通じて創造性を発揮し、社会に貢献する。」を掲げております。

この経営方針に基づき、研究開発力の強化と生産技術の向上に努めるとともに、高品質かつ高機能の製品と高付加価値サービスを提供するための取組みとして、機能性材料を用いたアプリケーション開発や化学品取扱いに特化したサービスを充実させ、お客様満足度の向上、ひいては産業全体の発展と高度化に役立つことを目指しております。

また、蓄積された技術やノウハウを活用して、市場ニーズへ迅速かつ適確に対応し、有機合成から、精密蒸留分離・精製、プラントエンジニアリング、化成品物流等に至るまで、事業分野および事業規模の着実な拡大と化学産業界で独自の地位を築き、当社の永続的發展を通じてお客様、株主の皆様、従業員などの利害関係者に貢献してまいります。

##### b 中長期的な経営戦略

当社は、平成16年9月に創業50周年を迎え、次の50年へ向けての新たな飛躍と変革を目指すための施策として、感光性材料事業、化成品事業の主力2事業に加え、将来の成長性が期待できるナノテクノロジー、バイオ

分野への進出を行っており、長期的に成長が可能な事業ポートフォリオの構築に取り組んでおります。

また、市場ニーズを見据えた研究開発力の強化、効率的な生産技術の開発、海外事業の拡大等につきましても引続き注力していくとともに、企業価値の持続的向上に向けた経営基盤強化策として、「全社的な機能整備」を進めております。

c コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

企業価値・株主共同の利益の向上を実現するためには、株主価値を高めることが課題であると認識しており、経営の効率化、健全化を積極的に進めるとともに、経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の責任明確化と経営環境の変化に柔軟に対応するため、取締役の任期を1年としております。また、経営管理機能の強化と取締役業務執行状況の監督強化を目指し、監査役は4名体制としております。

さらに、平成19年6月より執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月26日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）」の導入を決議し、平成20年6月20日開催の当社第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

a 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

c 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆さまのご意志を確認させていただく場合がございます。

d 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するとともに、その判断の合理性および公平性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問します。

独立委員会は対抗措置の発動の是非または、対抗措置の発動について株主総会へ付議することの要否を取締役に對し勧告するものとします。

e 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までの3年間とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

④ 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

a 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、同様に株式会社ジャスダック証券取引所の定める「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則第2条の2（買収防衛策の導入に係る尊重事項）」につきましても充足しております。

b 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

c 株主意思を反映するものであること

本プランの導入につきましては、平成20年6月20日開催の当社第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

d 独立委員会の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、142,599千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,143,390	8,143,390	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	8,143,390	8,143,390	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	8,143,390	—	1,618,888	—	1,514,197

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,121,900	81,219	—
単元未満株式	普通株式 790	—	—
発行済株式総数	8,143,390	—	—
総株主の議決権	—	81,219	—

#### ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東洋合成工業株式会社	千葉県市川市上妙典 1603番地	20,700	—	20,700	0.25
計	—	20,700	—	20,700	0.25

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	505	506	515
最低（円）	443	429	451

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,443,835	1,329,473
受取手形及び売掛金	2,573,424	2,234,028
商品及び製品	2,865,875	2,816,627
仕掛品	95,196	97,445
原材料及び貯蔵品	960,619	1,014,764
その他	57,439	98,180
貸倒引当金	△2,587	△2,271
流動資産合計	7,993,803	7,588,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 5,286,486	※1 5,369,149
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,273,265	※1 3,488,952
土地	4,410,875	4,410,875
建設仮勘定	570,793	563,867
その他（純額）	※1 290,653	※1 314,763
有形固定資産合計	13,832,074	14,147,608
無形固定資産		
のれん	23,809	24,572
その他	513,935	549,899
無形固定資産合計	537,744	574,472
投資その他の資産		
その他	497,573	535,966
貸倒引当金	△10,783	△10,781
投資その他の資産合計	486,790	525,184
固定資産合計	14,856,609	15,247,265
資産合計	22,850,412	22,835,514

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,041,928	1,809,046
短期借入金	7,352,440	7,300,440
未払法人税等	16,078	26,462
引当金	101,568	190,133
その他	702,211	631,215
流動負債合計	10,214,227	9,957,298
固定負債		
長期借入金	4,855,500	5,406,110
退職給付引当金	896,658	890,777
その他の引当金	94,014	91,869
その他	638,557	607,223
固定負債合計	6,484,730	6,995,980
負債合計	16,698,958	16,953,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,618,888	1,618,888
資本剰余金	1,541,589	1,541,589
利益剰余金	3,012,101	2,730,062
自己株式	△12,578	△12,578
株主資本合計	6,160,000	5,877,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,875	2,668
評価・換算差額等合計	△9,875	2,668
少数株主持分	1,329	1,605
純資産合計	6,151,454	5,882,235
負債純資産合計	22,850,412	22,835,514

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	2,650,128	3,826,859
売上原価	2,749,092	2,899,920
売上総利益又は売上総損失(△)	△98,964	926,939
販売費及び一般管理費	※ 467,503	※ 514,548
営業利益又は営業損失(△)	△566,467	412,391
営業外収益		
受取利息	384	121
受取配当金	3,268	3,411
その他	12,028	4,739
営業外収益合計	15,681	8,272
営業外費用		
支払利息	43,786	36,541
為替差損	—	42,780
休止固定資産減価償却費	28,590	—
その他	32,979	1,695
営業外費用合計	105,356	81,017
経常利益又は経常損失(△)	△656,142	339,645
特別損失		
固定資産除却損	381	1,093
投資有価証券評価損	—	25,877
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,876
特別損失合計	381	38,848
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△656,524	300,797
法人税、住民税及び事業税	1,660	1,659
法人税等調整額	△459	17,374
法人税等合計	1,200	19,034
少数株主損益調整前四半期純利益	—	281,763
少数株主損失(△)	—	△275
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△657,724	282,039

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△656,524	300,797
減価償却費	539,465	452,112
のれん償却額	763	763
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,876
引当金の増減額(△は減少)	△67,798	△80,221
受取利息及び受取配当金	△3,652	△3,532
支払利息	43,786	36,541
固定資産除却損	381	1,093
売上債権の増減額(△は増加)	△454,419	△339,396
たな卸資産の増減額(△は増加)	770,921	7,147
仕入債務の増減額(△は減少)	△260,521	232,882
未払又は未収消費税等の増減額	170,333	△29,205
その他	45,919	200,250
小計	128,655	791,108
利息及び配当金の受取額	3,652	3,433
利息の支払額	△38,302	△34,508
保険金の受取額	265,751	—
補償金の受取額	50,000	—
法人税等の支払額	△3,940	△6,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	405,818	753,393
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△723,406	△79,678
有形固定資産の除却による支出	△95	—
無形固定資産の取得による支出	△40,889	△30,428
投資有価証券の取得による支出	△147	△147
貸付けによる支出	—	△2,000
貸付金の回収による収入	79	151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△764,459	△112,102
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,030,000	2,150,000
短期借入金の返済による支出	△2,520,000	△2,048,000
長期借入金の返済による支出	△610,560	△600,610
リース債務の返済による支出	△19,513	△19,297
配当金の支払額	△118	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	879,807	△517,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	135	△9,007
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	521,302	114,362
現金及び現金同等物の期首残高	539,928	829,473
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,061,230	※ 943,835

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ466千円減少し、税金等調整前四半期純利益は12,343千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は56,163千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。  前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は8,740千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額 26,110,895千円	※1. 有形固定資産減価償却累計額 25,698,922千円
2. 受取手形割引高 247,322千円	2. 受取手形割引高 166,303千円
3. 債権流動化による売掛債権譲渡額 587,821千円	3. 債権流動化による売掛債権譲渡額 605,135千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
退職給付費用 5,567千円	退職給付費用 5,132千円
賞与引当金繰入額 11,555	賞与引当金繰入額 20,591
役員退職慰労引当金繰入額 2,158	役員退職慰労引当金繰入額 2,144
研究開発費 138,860	研究開発費 142,599

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,581,230	現金及び預金勘定 1,443,835
預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△520,000</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△500,000</u>
現金及び現金同等物 <u>1,061,230</u>	現金及び現金同等物 <u>943,835</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,143,390株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 20,720株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	感光性材料事業 (千円)	化成品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,336,736	1,313,391	2,650,128	—	2,650,128
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	14,160	14,160	(14,160)	—
計	1,336,736	1,327,552	2,664,288	(14,160)	2,650,128
営業損失(△)	△457,605	△108,861	△566,467	—	△566,467

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 感光性材料事業 半導体用感光性材料、液晶表示装置用感光性材料、電池材料ならびに電気二重層材料等、フォトレジスト用現像液

(2) 化成品事業 医薬・香料・塗装・溶剤などの中間体、化成品の保管・運送

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(千円)	426,556	217,864	123,974	18,160	786,557
II 連結売上高(千円)					2,650,128
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.1	8.2	4.7	0.7	29.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・台湾、韓国、中国、シンガポール 他

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・スイス、スペイン、フランス 他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に共通機能の管理部門を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「感光性材料事業」及び「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「感光性材料事業」は、半導体用感光性材料、液晶表示装置用感光性材料、電池材料ならびに電気二重層材料等、フォトレジスト用現像液を生産しております。「化成品事業」は、医薬・香料・塗装・溶剤などの中間体の生産ならびに化成品の保管・運送を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,035,810	1,791,048	3,826,859	—	3,826,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	253	211,517	211,771	△211,771	—
計	2,036,064	2,002,566	4,038,630	△211,771	3,826,859
セグメント利益	121,107	291,283	412,391	—	412,391

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	757.16円	1株当たり純資産額	723.98円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額 △80.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純利益金額 34.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△657,724	282,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△657,724	282,039
期中平均株式数(株)	8,122,670	8,122,670

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

東洋合成工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩渕 信夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋合成工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋合成工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月12日

東洋合成工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 信夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋合成工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋合成工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。